入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月30日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　梨田　和也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第90号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　領事業務情報システムにおける個別システム（旅券発給管理システム）の設計・構築等業務委託　一式
⑶　調達件名の特質等　調達仕様書による。
⑷　履行期限　平成25年３月31日まで。但し、当該年度の予算成立を条件とし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、本件入札は、原則として外務省「電子入札・開札システム」で行うが、「紙」による入札書の提出もできるものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、調達仕様書の交付場所
①　入札書の提出場所
ⓐ　電子による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス
ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。
②　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　大河　政人　電話03―3580―3311　内線2143
ＦＡＸ03―5501―8097
③　調達仕様書、提案依頼書の交付場所　外務省旅券課機械班（新庁舎4000号室）松本　晃男　電話03―3580―3311　内線4408
ＦＡＸ03―3580―3792
⑵　入札説明書、調達仕様書の交付方法
①　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴②の場所において随時交付する。
※外務省ホームページよりダウンロード可能。
②　調達仕様書、提案依頼書の交付方法　本公告の日から上記３⑴③の場所において随時交付する（詳細は入札説明書参照）。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年８月30日午後２時00分　外務省北庁舎（２階入札・開札室）
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成22年８月27日午後５時00分までに上記３⑴②までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書等の受領期限及び提出場所　「電子入札・開札システム」により入札を行う者は、入札書等を平成22年９月17日午後５時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること。なお、「紙」及び郵送により入札を行う者は、同期限までに入札書等を上記３⑴②に提出しなければならない。郵送による場合は、平成22年９月17日の午後５時00分までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成22年10月15日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴②に同じ
仕様関係：上記３⑴③に同じ

4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書等で示した総合評価のために必要な書類を平成22年９月17日午後５時00分までに上記３⑴②に示す場所に提出すること。
②　入札希望者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官等から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち、必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425（受付：平日09：30～17：30）

6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Design and Development of Passport Issuing Control System for Consul Operational information system, 1 set
⑶　Fulfillment period : March 31, 2013
⑷　Fulfillment place : As designated in the tender document.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A “offer of services, etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. August 30, 2010
⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. September 17, 2010
⑻　Contact point for the notice : Teruo Matsumoto, Passport Division, Consular Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 4408 FAX. 03―3580―3792

○第91号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　領事業務情報システムにおける統合プラットフォームの設計・構築等業務委託　一式
⑶　調達件名の特質等　調達仕様書による。
⑷　履行期限　平成25年３月31日まで。但し、当該年度の予算成立を条件とし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。